

平成25年 第6回 青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時 平成25年6月27日(木)午後3時00分

2 閉会日時 平成25年6月27日(木)午後3時20分

3 会議開催の場所 教育研修センター4階 第2研修室

4 出席委員

佐藤秀樹
平出道雄
西村恵美子
佐藤克則
石澤千鶴子
月永良彦

5 事務局出席職員

教 育 部 長	福 井 正 樹
理 事	工 藤 壽 彦
教 育 次 長	成 田 聖 明
教 育 次 長	伴 孝 文
浪岡教育事務所長	平 田 公 成
参事 文化スポーツ振興課長	加 藤 文 男
総 務 課 長	八木澤 透
社会教育課長	鳴 海 雄 大
中央市民センター館長	今 牧 彦
文化財副参事	木 村 浩 一
市民図書館長	田 中 聡 子
学 務 課 長	山 谷 尚 史
学 校 給 食 課 長	川 邊 真 理 子
指 導 課 長	山 谷 明
浪岡教育事務所教育課長	須 藤 勉

6 会議に付議された案件

(1) 報 告

平成25年第2回市議会定例会の質問概要について

青森市少年海外生活体験事業について

浜館小学校における給食への異物混入について

(2) その他

7 会議録署名委員

西村恵美子
月永良彦

8 会議の大要

午後3時00分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

事務局から3件の報告をし、平成25年第7回定例会の日程調整をし、閉会した。

9 会議の状況

(1) 報告

委員長 それでは報告事項に入ります。今回は報告事項は3件となっております。はじめに、「平成25年第2回市議会定例会の質問概要について」事務局からお願いします。

総務課長から説明

総務課長 平成25年第2回青森市議会定例会の質問概要等について、ご報告申し上げます。第2回青森市議会定例会は、去る5月30日(木)に開会し、6月25日(火)に閉会したところであります。

本議会には、去る5月20日に開催いたしました、第5回教育委員会定例会で御審議していただきました教育委員会に係る議案といたしまして、

「青森市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

「平成25年度一般会計補正予算について」

が審議され、特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては否決となりました。

また、教育委員会に係る補正予算につきましては、本会議で御議決いただいたところでございます。これらの議案に関することを含め教育委員会に対する、一般質問、及び予算特別委員会での質問内容につきましては、お手元に配付しております資料のとおりでございます。

一般質問につきましては、13名の議員から26項目、予算特別委員会につきましては、7名の委員から14項目の質問があり、教育委員会としての考え方・方針等について、答弁させていただいたことを御報告いたします。以上でございます。

委員長 ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等ございますでしょうか。

委員長 特段無いようですので、次に「青森市少年海外生活体験事業について」事務局から報告をお願いします。

社会教育課長から説明

社会教育課長 青森市少年海外生活体験事業について、御報告申し上げます。お手元に配付しております資料「平成25年度 青森市少年海外生活体験事業 概要」を御覧ください。

青森市少年海外生活体験事業は、平成7年に大韓民国・平澤市と締結した「教育・文化等の友好交流に関する協定」を機に始めた事業であり、異文化との交流体験やホームステイ等の生活体験を通じて、本市中学生の豊かな国際感覚とコミュニケーション能力の育成を図るとともに、広い視野から郷土・青森市の理解を深める機会として実施しているものであります。

本事業は、平成8年度にスタートし、平成17年度からは、2年に一度の隔年で実施してはりましたが、平澤市の意向により、昨年度22名としておりました参加人数を今年度から12名として、毎年度実施することといたしました。また、これまで各校1名の学校推薦であったものを、公募といたしました。

この度、今年度の日程等が決定いたしましたので、御報告申し上げます。

今年度、交流を行います研修生は、私立を含む市内の各中学校から応募のありました男子4名、女子8名の計12名であり、7月25日から7月30日までの5泊6日の日程で平澤市を訪問した後、7月30日から8月3日まで、4泊5日の日程で、本市研修生がホームステイでお世話になった平澤市の中学生12名を受入れ、交流を行うこととしております。

本市での研修日程につきましては、お配りしておりますもう一枚の資料のとおり、2泊をホームステイで交流するとともに、和菓子作り体験や「ねぶたの家 ワ・ラッセ」などの施設の見学のほか、ねぶた祭への参加も予定しております。

本市の研修生が、平澤市と本市での様々な体験を通じて、大韓民国に対する理解やコミュニケーション能力の育成が図られ、国際感覚を身につける絶好の機会になるものと期待して

いるところであります。

以上でございます。

委員長 ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等ございますでしょうか。

石澤委員 定員が12名になったということで、こちらのほうの希望者数は何名ほどであったのかと選考方法をお知らせいただきたいと思います。

社会教育課長 まず、市内全中学生に対しまして、この少年海外生活体験の募集要項を配布しまして募集をいたしました。その結果、12名の枠に対しまして、女子8名男子2名の10名の生徒が手を挙げました。本来12名でしたので、男子生徒を対象に再度募集をしましたところ、2名の方が参加を申し込まれまして、合計12名になりました。当初は男子6名女子6名の予定でございましたけれども、結果的に男子4名女子8名になりましたので、この旨を平澤市と調整をしました結果、平澤市も同様の対応を可能とのことでしたので、この12名で決定いたしました。もし参加希望者が多ければ抽選等になりましたが、今回は抽選にはならず、手を挙げた方全員が参加できることになりました。

石澤委員 ありがとうございます。

委員長 他に御意見、御質問はありませんか。

平出委員 初歩的な質問ですけれども、12名の研修生については、事前に韓国語による挨拶など簡単な研修等は行っておられるのでしょうか。

社会教育課長 今回決まりました12名の研修生に対しましては、3回研修を予定しております。そして3回とも、韓国から来ている市の国際交流員の方に出席していただきまして簡単な韓国語講座、会話をやっております。

委員長 私のほうからも1点質問ですが、今回、今までと違って連続して9泊10日になりますが、これは何か意図があるのでしょうか。

社会教育課長 連続と言いますか、飛行機の都合もございますけれども、今行った青森市の生徒の方が、韓国の家庭と一緒にホームステイしまして、その子ども達と青森市と一緒に戻ってきて、さらに青森市内でホームステイをするという、ちょっと長いですが、一連の国内国外で、それぞれ韓国の子も達青森の子も達が研修するという風にしております。

委員長 今年については、少し濃密なところですね。分かりました。

委員長 他に御意見、御質問はありませんか。

委員長 それでは無いようですので、次に「浜館小学校における給食への異物混入について」事務局から報告をお願いします。

学校給食課長から説明

学校給食課長 浜館小学校における異物混入について、御報告申し上げます。御報告の前に、まずもって、この度、給食に異物が混入してしまったことについて、児童並びに保護者の皆様に多大な御迷惑と御心配をおかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは、概要についてご説明させていただきます。

6月20日、木曜日、浜館小学校6年2組、在籍児童32名のクラスにおいて、給食の盛付け中に、米飯の中に異物（小さい虫）が混入されているのが発見されました。

学校では、児童の安全を最優先に考え、全ての学級において米飯の提供を中止し、学校から保護者宛に異物混入と米飯提供中止のお知らせ文書を全児童に配布したところであります。

事務局において調査した結果、混入した異物は、穀蛾（こくが）という6ミリメートルほどの昆虫で、米飯納入業者に確認しましたところ、工場内にて米飯の調理後、米飯箱に盛付ける時に混入した可能性が高いことが判明いたしました。

今回の混入については、給食の盛付け中に発見されたため、幸いにも児童が摂食することなく、健康被害はありませんでしたが、事務局といたしましては、このような事故が発生し、児童並びに保護者の皆様に多大な御迷惑と御心配をおかけいたしましたことに、心からお詫

び申し上げる次第であります。

なお、事務局におきましては、この度の米飯提供中止にかかる対応といたしまして、7月中の浜館小学校の献立に、米飯代金相当分の代替品を追加で提供する予定であります。

また、米飯納入業者に対しましては、再発防止のため防虫対策の徹底を図るよう指示したところであり、今後とも、学校給食の安全性の確保に万全の注意を払い、安心できる学校給食の提供に努めて参ります。

委員長 ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等ございますでしょうか。

西村委員 健康被害ということにおいては深刻な問題は無かったと思うのですが、このことによる提供中止による被害と言いますか負担と言いますか、それはどれくらいの額になったのか、それはどこが負担するものなのか、これを防止するための喚起の文書という風なことだったのですけれども、ここの納入する際の工場内を視察といったことはあったのかどうかその辺をお聞かせください。

学校給食課長 金額でございますけれども、この御飯提供中止に係る食材料費は、御飯代として390食分になりますので、24,950円となっております。これに関しましては、業者で、自分達の過失ということから請求しないということになっております。納入業者については、当日、消毒の会社に、穀蛾(こくが)等の異常発生・大量発生などが無いか確認調査を行い、明日に駆除をするということでご伺っております。

西村委員 できれば確認をしっかりとっていただきたいと思っております。給食センターであんなに徹底してやられていることを思うと、納入業者のほうにも、注意をしていただくと同時にこちらの確認もしっかりとっていただきたいと思っております。

学校給食課長 分かりました。

平出委員 米飯だけが提供中止になったということで、あとは食べたのだと思いますが、当日の午後の授業については影響は無かったのでしょうか。

学校給食課長 主食を子ども達は食べられなかったもので、通常の1食分にはならなかったもので、子ども達にとっては不足になったかと思っておりますが、一応、報告の中では学校からは、支障については特に報告は入っておりません。

委員長 授業については、通常通り行われたということですね。

委員長 それでは他に御質問後意見ありませんか。よろしいですか。

(2) その他

委員長 それでは報告の3件については終わりましたので、その他に事務局からありませんか。よろしいでしょうか。

特になければ、以上を持ちまして、平成25年第5回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成25年6月27日開催の平成25年第6回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成25年 7月29日

書記 花田文子

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成25年 8月16日

署名委員 西村 恵美子

平成25年 8月16日

署名委員 月 永 良 彦